



# 令和6年度より人間ドック等の 健診事業が変わる予定です。



## 支部保健事業検討委員会の報告について

公立学校共済組合本部において新たな事業方針となる「保健事業に関するガイドライン（令和5年3月6日）」が制定されたことに基づき、令和5年9月20日に公立学校共済組合沖縄支部保健事業検討委員会で、「保健事業の今後の在り方」として、報告がありました。

### 1 概要

保健事業に関するガイドラインでは、「保健事業を実施すること」から「健康課題を解決すること」へ意識の転換。また当共済組合が目指す組合員一人ひとりの健康寿命の延伸や健康維持の支援につながる人間ドック等の実施に向けて公立共済モデル（令和5年5月2日制定）が策定され、当モデルを参考に当支部の保健事業(人間ドック等)の見直しを下記のとおり行いました。

さらに、令和2年4月の会計年度任用職員制度の導入及び令和4年10月の非常勤職員への共済制度の適用拡大により、ここ数年で組合員数が急激に増加し、沖縄支部では令和元年度末約1万5,000人から、令和4年度末には約2万2,000人と約7,000人増加となっています。これらに伴い、組合員の任用形態も多様化し、給与水準についてもこれまでと異なる傾向がみられるようになっていきます。

限られた財源の中で、国の方針に沿った、組合員の健康課題の解決につながる事業への一層の重点化と、効果的・効率的な事業の実施に向けた取組が必要となります。

### 2 人間ドック等の見直し内容

#### 対象年齢

当該年度中に35歳以上の組合員

#### 任用期間

任期中であれば1年未満でも受診可

#### 指定年齢

35歳・40歳・50歳  
指定年齢の方は自己負担額が約5,000円程度になります！

#### 受診勧奨を実施

指定年齢の方の健診結果が特定健診基準で要精密検査の場合に受診勧奨を実施します。

#### 補助額

- ①指定年齢（35歳・40歳・50歳） 26,000円
- ②指定年齢以外 11,000円
- ③脳ドック（指定年齢含む） 11,000円

※事業主健診を委託契約の締結を行っている事業主に属し、事業主健診の対象となる組合員が人間ドックを受診する場合は、別途3,200円を補助します。

# 人間ドック Q & A

**Q1** 指定年齢はどのようなものですか？

**A1** 当該年度35歳・40歳・50歳になる組合員で人間ドックをなるべく受診してもらうための指定年齢です。

**Q2** 人間ドック等の受診期間は変わりますか？

**A2** 受診期間は現行と変わらず5月1日～12月末までとなります。12月は大変混み合いますので、早めの受診をお願いいたします。



**Q3** 採用されたらすぐに人間ドックを受診できますか？

**A3** 組合員申告書を提出し、組合員証（保険証）が発行され次第受診できます。

**Q4** 4月20日から9月30日までの任期中で採用された臨時的任用職員ですが、人間ドックは受診できますか？

**A4** 令和6年度からは任用期間中であれば受診できます。

**Q5** 令和6年8月に40歳になる組合員ですが、補助額は幾らになりますか？

**A5** 指定年齢に該当しますので補助額は26,000円の予定です。

**Q6** 令和6年に50歳になりますが、脳ドックを受診した場合補助額は幾らになりますか？

**A6** 指定年齢に該当しますが、脳ドックを受診される場合は補助額は11,000円の予定です。

※脳ドックを受診される方は職場での定期健診も受診ください。

## 婦人科検診が受診しやすくなります！

- ・令和6年度より婦人科検診の受診券を使い指定の医療機関で受診いただくか、人間ドックと同時に受診いただくか選択できるようになります。
- ・人間ドック対象外の女性組合員へは、婦人科検診の受診券を送付しますのでご利用ください。
- ・人間ドックの申し込み方法など詳細については、2月にお知らせいたします。